

特定非営利活動法人 クロスジョブ 宛

(TEL: 072-225-1540 FAX:072-225-1541 E-Mail: info@crossjob.or.jp.)

入会申込書

貴法人の目的ならびに事業に賛同し、入会を申し込みます。

提出日：西暦 年 月 日

区分 (いずれかに○)	個人 (正会員・賛助会員) / 団体・法人 (正会員・賛助団体)	
	<会費> 正会員 入会金 10,000 円 年会費 6,000 円	賛助会員 (入会金なし) 年会費 一口 3,000 円から 賛助団体 (入会金なし) 年会費 一口 10,000 円から
ふりがな 個人会員 氏名		
個人会員 連絡先	〒 TEL FAX E-Mail	
賛助団体連絡先	事業所名	
	代表者名	役職
	担当者名	
	所在地	〒 TEL FAX E-Mail
希望連絡先	個人 (自宅 ・ 勤務先) / 団体・法人 (代表者 ・ 担当者)	
会費振込口座	りそな銀行 堺東支店 口座名義 特定非営利活動法人 クロスジョブ 理事長 濱田 和秀 口座番号 店番213 普通 0172006	
	三菱 UFJ 銀行 堺東支店 口座名義 特定非営利活動法人 クロスジョブ 理事長 濱田 和秀 口座番号 店番205 普通 0072526	

* ご加入に際しては、FAX にて、上記申込用紙をお送りください。

* 入金については、上記口座にお振り込みいただくか、法人事務所までご連絡ください。

正会員・賛助会員加入のお願い

特定非営利活動法人 クロスジョブ

合理的な配慮のもとで働く社会をめざす障害者権利条約の批准を前に、企業に対する障害者雇用義務の強化、雇用促進にむけた様々な施策が強化されています。

一方、福祉の分野では、障害者自立支援法の下、一般就労を目的に、就職までの利用期限を明確にした就労移行支援事業が誕生し、企業就職を希望する方々が、保護的就労から一般就労に移行できる施策が導入されました。

この2年間、堺市内には、多くの就労移行支援事業所が誕生し、就労移行支援事業者連絡会などのネットワークのもとで、多くの障がい者が、一般企業に就職されました。

こうした保護的就労から一般就労への道を拓ける流れをさらに推し進め、就職された方々が、就職後も合理的な配慮の下で継続的に働き、地域で普通に暮らせるノーマライゼーションの社会を実現していくことが今後ますます求められていくと思います。

この実現のためには、なによりも地域レベルで、企業・障がい者・支援者の共同の取り組みを積み重ねていくこと大切です。

このことをめざす事業体として、私たちは、特定非営利活動法人クロスジョブを結成しました。今後、この活動を通じて堺市における就労支援の強化を進め、地域就労支援の先駆的役割を果たせたらと思っています。

こうした趣旨にご理解いただき、共に取り組みにご参加いただける方は、ぜひ正会員に、また趣旨に賛同いただける方は、賛助会員・賛助団体になっていただきますようよろしくお願い致します。